家畜保健衛生だより

令和2年度 第2号

CSF 発生予防対策の徹底について

沖縄県でのCSF発生事例の疫学調査結果を踏まえた、CSF発生予防対策が提言されました。

CSFの感染防止及びASFの侵入防止のために、下記の事項について再度 徹底をよろしくお願いいたします。

- 1. 食品廃棄物等を原材料とする飼料を給与する場合の加熱処理の徹底
- ・食品廃棄物等を飼料として給与する場合は、再度、加熱処理等を徹底する こと(摂氏 70°C以上 30 分間以上又は摂氏 80°C以上 3 分間以上)
- ・特に生肉が含まれていないことを客観的に確認できない食品廃棄物等を調 達する場合は、農場で確実に加熱すること
- 2. 適切な飼養衛生管理の確実な実施
 - ・衛生管理区域の境界を明確にすること
 - ・農場出入り時の車両や人の消毒、更衣等を行うこと
 - 手洗い及び手指の消毒を徹底すること
 - ・農場や豚舎だけではなく、野生動物の誘引となる堆肥舎、飼料保管庫、死 体保管庫等にも防鳥ネット等を設置すること
- ・従業員がいる場合は飼養衛生管理の要点を文書化して定期的に教育・訓練 を行うこと
- 3. 地域ぐるみでの衛生対策の強化
- ・地域内の農場や獣医師等の養豚関係者が一体となり、防疫演習や講習会・ 研修会を開催する等、地域ぐるみでの防疫体制を構築すること
- 4. 飼養管理者、獣医師の責務と連携
 - ・飼養管理者や獣医師はCSFやASF等を疑う特定症状が認められた場合 には、遅滞なく家畜保健衛生所に通報すること
- 5. 農場で生じる豚の死体等の適切な処理
 - 野生動物の誘引等につながらないように死亡豚を適切に処理すること

神奈川県湘南家畜保健衛生所

〒259-1215 平塚市寺田縄 345 TEL 0463-58-0152 FAX 0463-58-5679